

平成21年度 制度評価書

作成日 平成22年1月

制度・施策名称	S B I R技術革新事業	
事業名称	S B I R技術革新事業	コード番号：P 0 8 0 1 5
担当推進部	研究開発推進部	

0. 事業概要

公的機関のニーズ等を踏まえ、国等が設定した「技術開発課題」について、公募により委託先を選定し、事前研究（以下「F/S」という。）及び研究開発（以下「R&D」という。）を実施する。具体的には、設定された「技術開発課題」ごとに、段階的選抜方式によって案件の絞り込みを行うこととし、F/Sの実施結果を評価した上で、R&Dに移行するものとする。

※S B I Rとは、Small Business Innovation Researchの略

【委託条件】

フェーズ	F/S	R&D
期間	6ヶ月間程度	1年間程度
費用	1件当たり1,000万円程度まで	1件当たり5,000万円程度まで
契約形態	委託（バイドール適用）	
対象	原則として、中小企業基本法に定める中小企業とする。	
その他	事業初年度である平成20年度のみR&Dの公募を行ったが、平成21年度以降はR&Dの公募は行わずF/Sについてのみ公募を行う予定。	

【各技術開発課題の応募件数、採択件数及び移行件数】

●F/S（平成20年度）

技術開発課題	F/S応募件数	F/S採択件数（倍率）	R&D移行件数（倍率）
宇宙用小型GPS受信機の研究開発	1件	1件 (1.0倍)	1件 (1.0倍)
衛星用波動歯車装置の長寿命化の研究開発	3件	1件 (3.0倍)	1件 (1.0倍)
特定食物アレルギーの迅速・簡易定量法の開発	7件	5件 (1.4倍)	1件 (5.0倍)
超撥水・高撥油表面処理技術の調査研究	4件	2件 (2.0倍)	1件 (2.0倍)
小型ロボットシステムの部品として用いるモータ及び減速機の小型・軽量化等に関する研究	7件	2件 (3.5倍)	1件 (2.0倍)

●F/S（平成21年度）

技術開発課題	F/S応募件数	F/S採択件数（倍率）	R&D移行件数（倍率）
非接触式指紋採取技術の研究開発	11件	3件 (3.7倍)	-
超高真空対応の低摩擦・低摩耗液体潤滑剤の研究開発	2件	1件 (2.0倍)	-
生体情報（心拍数等）を簡便に取得するための小型・軽量多目的受発信機の研究開発	9件	3件 (3.0倍)	-
内視鏡下手術に用いるミリサイズ・マニピュレータの関節のための高精度駆動メカニズムの研究開発	3件	1件 (3.0倍)	-
アルツハイマー型認知症の客観的・定量的評価法の研究開発	13件	3件 (4.3倍)	-
がん治療用イオン発生源の高電流化に関する研究開発	1件	1件 (1.0倍)	-

● R & D (平成20年度)

技術開発課題	R & D応募件数	R & D採択件数 (倍率)	-
宇宙用スリップリングにおける金メッキ加工技術の研究開発	1件	0件 (-)	-
Xバンド高速伝送用アンテナの研究開発	1件	1件 (1.0倍)	-

※平成21年度はR & Dの公募は行わずF/Sについてのみ公募を行った。

【予算】

平成20年度：5.00億円
 平成21年度：4.88億円
 平成22年度：4.88億円 (予定)

【制度の実施期間】

平成20年度～平成24年度

1. 位置付け・必要性

(1) 根拠

我が国経済社会の持続的な発展を達成するためには、新規市場の創出につながる技術開発を推進し、我が国産業の国際競争力を強化するとともに、社会的ニーズに対応する技術課題への重点的な取組の促進を図ることが重要な課題である。こうした課題の解決を図り我が国産業の国際競争力を強化する観点から、我が国におけるイノベーションの担い手として中小・ベンチャー企業の果たす役割は大きいと期待されている。

また、平成21年6月12日に閣議決定された「平成21年度中小企業者等に対する特定補助金等の交付の方針」にも、中小・ベンチャー企業の創意ある成長発展により経済の活性化を図るためには、中小・ベンチャー企業の新技術を利用した新たな事業活動を支援することが重要であると記されている。

とりわけ現在、我が国の経済情勢は未曾有の危機的状況にあり、中小・ベンチャー企業が新たな事業活動を行うには厳しい環境下にある。このような状況にあるときこそ、我が国経済の国際競争力の強化と次代を担う新産業の創出を推進する観点から、中小・ベンチャー企業へ向けた技術開発経費の支出の機会の増大を図り、当該技術開発成果の事業化を支援することの必要性が一層高まっている。

(2) 目的

本事業は、中小・ベンチャー企業の新たな事業活動の促進に関する法律（平成11年3月31日法律第18号）第20条第1項に基づき定められた「平成20年度中小企業者等に対する特定補助金等の交付の方針」において掲げられている、中小・ベンチャー企業に対する特定補助金等の支出の機会の増大を図るための措置のひとつとして平成20年度より実施している。

本事業は、中小・ベンチャー企業の技術開発成果の事業化の拡大及び国等からの調達拡大を図り、新規市場の創出につなげることを目的とする。

(3) 目標

本事業では、新事業の開拓を行うベンチャー企業及び中小企業による革新的な技術の実用化を促進し、これらの技術力向上を通じ、我が国の産業競争力を底上げすることを目標とする。

【位置付け・必要性についての自己評価】

ベンチャー企業及び中小企業の技術開発力を活用し新規市場の創出につなげるために、公的機関のニーズ等を踏まえ国等が設定した「技術開発課題」について、F/S及びR & Dを実施することにより、競争力のある中小企業等の創意を活用し我が国のイノベーションに資することを目的とする本事業は、政策的観点から見ても現在の情勢に照らし合わせても必要な事業と考えられる。

2. マネジメント

(1) 制度の枠組み

本事業のモデルとなった「米国SBIR」では、①技術革新を促すこと、②中小企業の能力を活用して連邦政府の研究開発ニーズを満たすこと、③マイノリティや障害者の技術革新の参加を促すこと、④連邦政府の研究開発成果の商業化を促進させることを目的としている。また、「米国SBIR」には11省庁（DOD（国防省）、NASA（航空宇宙局）、DOC（商務省）、ED（教育省）、DOE（エネルギー省）、USDA（農務省）、HHS（保健省）、DHS（国家安全省）、EPA（環境省）、NSF（国家科学財団）、DOT（運輸省））が参加している。

【「米国SBIR」の3つのフェーズ】

フェーズ	内容	助成上限金額	期間
フェーズⅠ	実現しようとしているアイデアや技術について、その技術的メリットの探索、実現可能性をさぐるための実験や理論的分析を実施。	最高10万ドルまで	約6ヶ月
フェーズⅡ	フェーズⅠをパスしたもののうち有望なものがフェーズⅡに進む。フェーズⅠの成果をさらに拡張するフェーズ。研究開発活動を実施し、その商業化の可能性を評価する。	最高75万ドルまで	2年程度
フェーズⅢ	フェーズⅡの成果である製品やプロセスを商業化する。	SBIR助成金はなし	

【「米国SBIR」では、「契約」と「補助金」の2通りの助成金のタイプがある。】

契約	補助金
省庁側が実施計画、契約書、要求事項を定める	研究実施者が、研究テーマを定める
研究開発テーマが明確に絞り込まれている	研究開発テーマが比較的あいまい
DODやNASAの場合には、政府調達につながる	政府自身が調達するのではなく、事業化を支援する
財務的要求事項がより厳密	財務面での自由度が認められている

本事業は「米国SBIR」の「契約」型の制度を参考に制度設計を行っており、公的機関のニーズ等を踏まえ国等により設定された「技術開発課題」を公募において提示し、それらの解決策となる申請の中から優れたものを審査により採択し、委託によりF/S及びR&Dを実施している。

F/Sでは、新製品や新事業に関する実行可能性や実現可能性の検証を行う。具体的には、申請の根拠となる技術の科学的な検証、技術動向調査及び市場調査等による技術的メリットの具体化、並びにビジネスプランの作成等を行って、技術開発の実実施計画の精査、事業の実現可能性の見通しをつける。

F/S終了時にはその結果に関し、R&Dへの移行の可否について評価し、「技術開発課題」ごとに高い評価を得たものを1～2件程度にまで絞り込みを行った上でその後のR&Dを実施する。

R&Dでは、F/Sの結果を踏まえ、引き続き、プロトタイプ製作等、「技術開発課題」の解決及び事業化に向けて必要となる研究開発を実施する。

本事業で採択された委託先には、独立行政法人中小企業基盤整備機構のプロジェクトマネージャーによるヒアリング等を通じて事業化の実現可能性をより高めるための支援を行っている。

本事業は、NEDOにおける「実用化・企業化促進事業」の位置付けの下に実施するものであり、R&D事業終了後3年経過時点での実用化達成を目指して実施する。R&D事業終了後3年以内の実用化を目指すにあたっては、本事業による課題解決の成果としての製品等を公的機関が購入等することを目指すのみならず、より大きな市場を獲得することを目指し、自主的な取組を進める制度となっている。

なお、NEDOには、本事業以外にも、「米国SBIR」を参考に制度設計を行った事業として「新エネルギーベンチャー技術革新事業」がある。「新エネルギーベンチャー技術革新事業」は、「米国SBIR」をモデルに検討された事業であるが、「米国SBIR」の仕組みをそのまま適用・運営することなく、独自調査等による制度そのものの見直しを行うとともに、運営方法を検討したものである。制度設計は異なるが、経理マネジメント等、本事業の運営や管理の一部は、「新エネルギーベンチャー技術革新事業」を参考にしている。

【「技術開発課題」についてのアンケート結果】

公的機関のニーズ等を踏まえ国等により設定された「技術開発課題」を公募において提示しているが、「技術開発課題」の提示内容や課題そのものが、「中小・ベンチャー企業の技術開発成果の事業化の拡大及び国等からの調達拡大を図り、新規市場の創出につなげる」という本事業の目的に、適しているのかどうか検討し、また必要に応じて見直しを行う必要がある。

本事業の平成20年度及び平成21年度申請事業者に対し、公募の際に提示する「技術開発課題」の仕様書の内容が適切であるかどうかについてアンケートを行った。(採択事業者24社、不採択事業者22社より回答)

<平成20年度の技術開発課題についてのアンケート結果>

平成20年度の申請者の約70%は技術開発課題の記載内容について、「適切である」と答えた。残りの約30%は、「不適切である」との答えであり、その理由として「もっと詳細な内容を求める」との意見が多く、「提示された技術開発課題のみでは十分に求められる仕様が理解できない」などの意見があった。

<平成21年度の技術開発課題についてのアンケート結果>

平成21年度の申請者の約80%は技術開発課題の記載内容について、「適切である」と答えた。残りの約20%は、「不適切である」と答え、その理由として「想定される公的機関ニーズをもっと明確にしてほしい」との意見や、「ポイントを絞った技術開発課題であるため、既に開発を続けてきた企業が有利となり、新規参入者が採択される可能性が低い」との意見もあった。

「技術開発課題」の仕様書の内容は適切ですか？

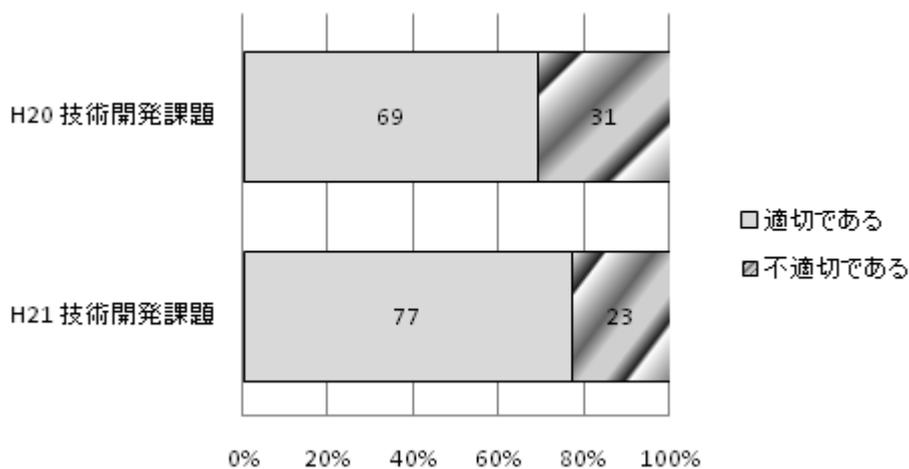


図1. 技術開発課題についてのアンケート結果(全回答数に対する割合)

【制度の枠組みについての自己評価】

制度の枠組みとして本事業では、「技術開発課題」は公的機関のニーズ等を踏まえ、国等が選定をする。

平成20年度で設定した「技術開発課題」は要求仕様・記載内容があいまいなものもあり、以下の課題があげられた。

- ・最終的に求められる製品イメージが明確に申請者に伝わらず、不適切な内容の申請もあった。
- ・求められている要求仕様があいまいであるため、審査委員から評価がしづらいとの意見があった。
- ・「技術開発課題」を提示した仕様書等に記載されていない仕様項目が、要求仕様として必要であることが採択後判明した。

平成20年度の課題を踏まえ、平成21年度は、公的機関のニーズを調査する際、調達先が求める最終製品イメージについて詳細にヒアリングし、より明確な「技術開発課題」を設定した。その結果、「技術開発課題」は要求仕様・記載内容を平成20年度よりも詳細に提示できたが、「技術開発課題」によって申請者数が多いものと極端に少ないものにわかれた。これは「技術開発課題」の内容が明確になった分、申請できるかできないかを申請者が明確に判断したためと考えられる。必要項目に関するスペックを設定する等、要求仕様を明確に提示する必要があるが、スペックを詳細にしすぎることによって、申請できる事業者が限定され潜在的実施者の発掘が阻害されてしまうことは、本事業の目的からして避けるべきである。また、そもそも、複数の中小企業者の応募が見込める等、競争原理が損なわれない「技術開発課題」の選定が必要である。

平成22年度の「技術開発課題」の選定にあたっては、過去2年間の反省を踏まえて、以下のとおり技術開発課題についての要件を設定し、より多くの中小企業が申請できる「技術開発課題」を設定する予定である。

- ① [新規性・課題の明確性] 課題が開発済技術でなく、用途や性能目標が明確に設定できること。新規性の高い技術などにより他の解決方法に比べて優位性があること。
- ② [中小企業の開発可能性] 中小企業に開発可能であること
- ③ [複数社の応募可能性] 複数の中小企業者の応募が見込めること
- ④ [技術開発課題の政策的ニーズ性] 課題の政策的背景が説明できること
- ⑤ [国等の調達の可能性] 国等の調達の可能性について説明できること
- ⑥ [民生用への波及性] 民生用としても事業化の可能性があること。R&D終了後3年以内の事業化（試作品納入や共同研究を含む）

本事業の目的である、中小・ベンチャー企業の技術開発成果の事業化の拡大及び国等からの調達の拡大を図り、新規市場の創出につなげることを達成するにあたり、上記の項目に基づいて技術開発課題を設定することは妥当であると考えられる。

(2) 公募

公募内容についてはNEDOのホームページ及び経済産業省のホームページ上に掲載した。また、平成20年度の公募説明会は、川崎と大阪の2箇所で行い、平成21年度は公募説明会の実施場所を川崎、大阪、札幌、福岡の4箇所に増やし、あわせて個別相談も行った。

【本事業を知ったきっかけに関するアンケート結果】

本事業を知ったきっかけについて、本事業の平成20年度及び平成21年度申請事業者に対してアンケートを行ったところ、図2. のとおり「NEDOのホームページ」が最も多いきっかけであった。次に多いきっかけは、公的機関からの案内、メーリングリスト・メールマガジンであった。

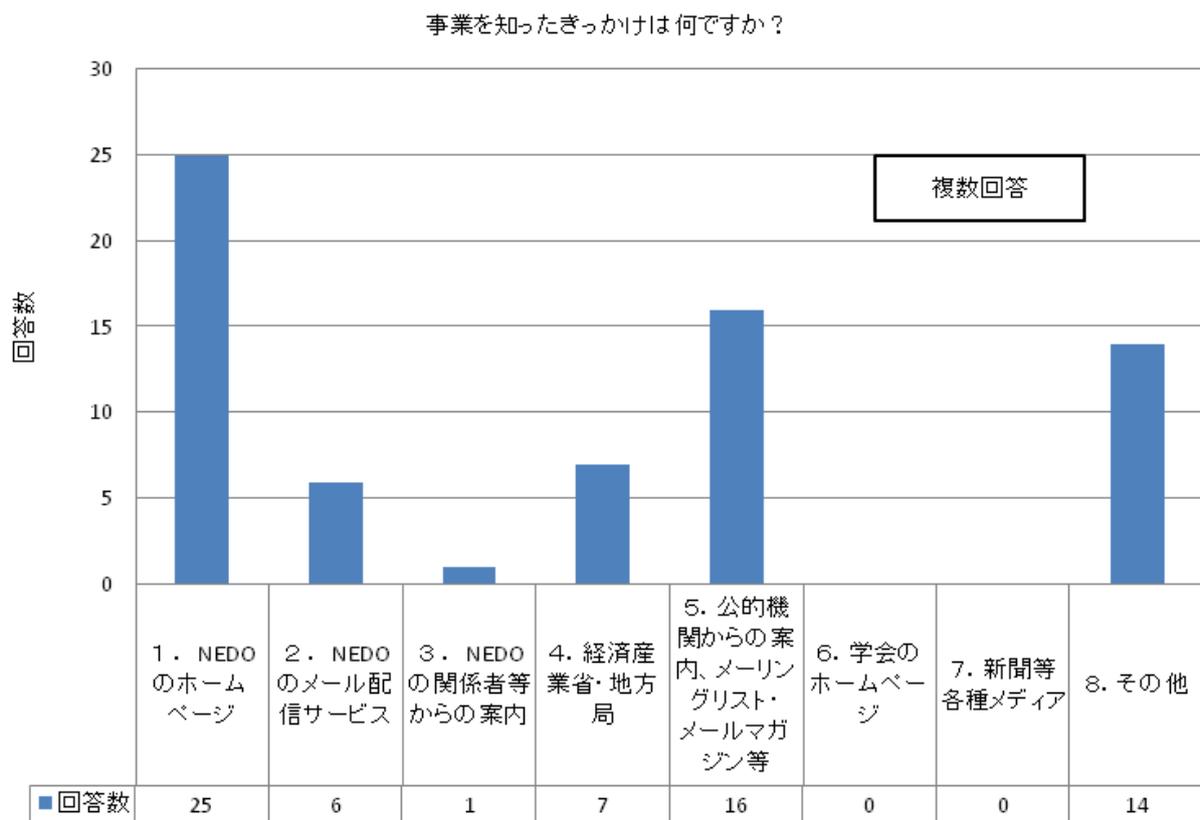


図2. 本事業を知ったきっかけに関するアンケート結果

【公募説明会に関するアンケート結果】

公募説明会の参加について調査したところ、図3. のとおり、採択事業者のうち公募説明会に参加された申請者は約70%いたのに対し、不採択事業者の公募説明会出席率は40%であった。

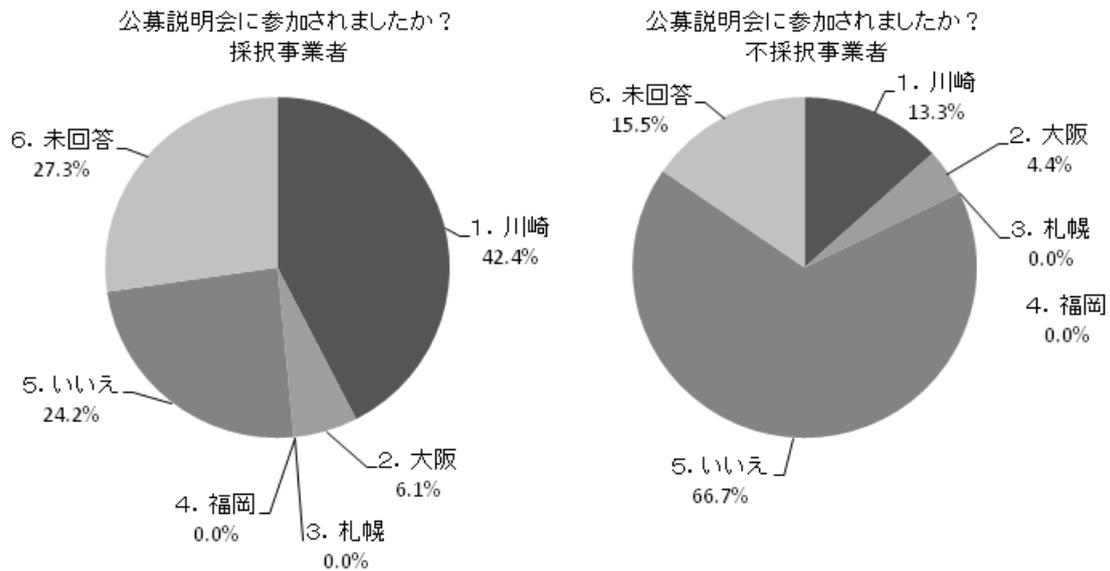


図3. 公募説明会に関するアンケート

【公募についての自己評価】

本事業の目的を達成するにあたり、本事業の認知度をあげ、申請者数を増やす必要がある。

アンケートの結果、本事業を知ったきっかけとして、NEDOホームページに続き、公的機関からの案内、メーリングリスト・メールマガジン等が次にもっとも多きっけであったことから、地方支部、経済産業省地方局や大学等・公的機関へむけて直接メールを配信するなどの連携を強化するとよいと考えられる。今後、情報発信方法の検討や、情報発信先の整理等を行い、効率的に本事業の周知を測る必要がある。

中小・ベンチャー企業を対象とする本事業では、はじめて公的資金へ申請する人が多いと考えられる中、公募説明会を積極的に実施することは必要であり、開催回数を増やしたことは適切と考えられる。今後は、説明会に参加した人と参加できなかった人との間で情報量の差が大きくなるように、他の事業と一緒に効率的に多くの説明の場を設けたり、ホームページ上に、公募説明会のQ&A集を掲載したりする等の改良をはかる必要がある。

(3) 採択審査

委託先は、外部有識者による事前書面審査及び採択審査委員会を経て、契約・助成審査委員会により決定する。

平成20年度は、各技術開発課題を宇宙分野、バイオテクノロジー・医療技術分野、ナノテクノロジー・材料技術分野、機械システム技術分野の4分野に分類し、分野ごとに技術に関する専門家3名と事業化に関する専門家3名により書面審査を行った。採択審査委員会は技術に関する専門家が各分野から1名の計4名、と事業化に関する専門家が各分野から1名の計4名、及び委員長から構成された。

平成21年度は、各技術開発課題に分科会を設けて、書面審査及び採択審査委員会を実施した。各分科会は、各技術開発課題に対する技術的な専門家3名と事業化に関する専門家3名及び委員長もしくは委員長代理から構成された。

【採択審査についての自己評価】

平成21年度は、技術開発課題ごとに分科会を設けて、書面審査及び採択審査委員会を実施したことにより、よりの確な審査ができたと考えられる。また、平成21年度の採択審査委員会に際しては、調達先の求める要求仕様を改めて審査員に説明したことにより、より調達につながる可能性の高い研究開発テーマを採択できたと考えられる。

本事業は、中小・ベンチャー企業の技術開発成果の事業化の拡大及び国等からの調達の拡大を図り、新規市場の創出につなげることを目的とする。つまりは、事業終了後には調達につながる可能性の高い案件を採択し、支援していく必要があることから、平成20年度よりも平成21年度の審査方法の方が、当該事業の趣旨にあ

った採択者の選定を行うことができたと考えられる。今後も、本事業の趣旨にあった研究開発テーマの採択が行えるよう、審査方法等の見直しを引き続き行い、公正・的確な審査体制を築いていく。

(4) ステージゲート評価

F/Sで実施した成果の結果研究開発テーマの実現の可能性が高く、R&Dに移行するにふさわしい案件を選抜する目的でステージゲート評価を実施する。ステージゲート評価は、翌年度に実施するR&Dを採択する審査の一部と位置づけ、外部有識者によるステージゲート評価委員会を経て決定する。

平成20年度は、各技術開発課題を宇宙分野、バイオテクノロジー・医療技術分野、ナノテクノロジー・材料技術分野、機械システム技術分野の4分野に分類し、分野ごとに技術に関する専門家3名と事業化に関する専門家3名及び委員長で書面審査及びステージゲート評価委員会を実施した。

平成21年度は、各技術開発課題に、分科会を設けて、書面審査及びステージゲート評価委員会を実施する。各分科会は、各技術開発課題に対する技術的な専門家3名と事業化に関する専門家3名及び委員長もしくは委員長代理から構成する。

【ステージゲート評価についての自己評価】

ステージゲート評価では、F/Sで実施した研究開発テーマの実現の可能性が高い案件を選抜する目的で実施する。実現可能性が高いテーマを選択し、集中的に支援することは、調達の可能性を高めることにつながると考えられ、本事業の目的に適していると考えられる。

平成21年度は、技術開発課題ごとに分科会を設けて、書面審査及び採択審査委員会を実施したことにより、よりの確な審査ができると考えられる。今後も、本事業の趣旨にあったテーマの選抜が行えるよう、審査方法等の見直しを引き続き行い、公正・的確な審査体制を築いていく。

(5) 事業終了後

本事業は、NEDOにおける「実用化・企業化促進事業」の位置付けの下に実施するものであり、R&D事業終了後3年経過時点での実用化達成を目指して実施する。R&D事業終了後3年以内の実用化を目指すにあたっては、本事業による課題解決の成果としての製品等を公的機関が購入等することを旨とするのみならず、より大きな市場を獲得することを旨とし、自主的な取組を進める制度となっている。

【政府機関の調達内容に関するアンケート結果】

R&D事業終了後、政府機関の調達内容として想定している内容について、本事業の採択事業者及び不採択事業者に対してアンケートを行った。

図4. のとおり、政府機関の調達内容として想定される内容としては、「製品の購入」が46%、「共同研究開発」が45%とほぼ同じ程度の回答を得た。「製品の購入」を想定している場合、NEDOに対して「製品導入の窓口の紹介」や「製品の導入方法」について要望があった。「共同研究開発」を想定している場合、「実用化へ向けての実証実験」や「改良」を政府機関で行いたいとの要望があった。また、「共同研究開発」を想定している理由として、「製品実用化までの『距離』がまだあるため、」こと等が理由であった。政府機関の調達ではないが、NEDOに対して「関連する企業とのマッチング」や「広報支援」、「政策支援」等の要望があった。

政府機関の調達内容として想定されているものはなんですか？

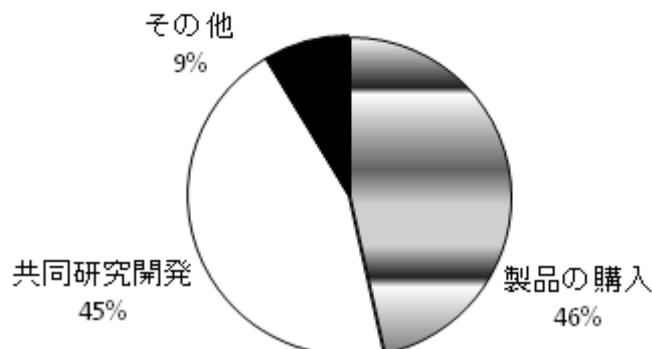


図4. 政府機関の調達内容に関するアンケート結果

【事業終了後についての自己評価】

本事業による課題解決の成果としての製品等を公的機関が購入等や、より大きな市場を獲得することを目指すにあたり、R&D事業終了後、商品開発に関する支援や、販売先等のマーケティングに関する支援、事業化状況調査等のフォローアップを行う予定である。

3. 成果

制度開始2年目であり、F/S及びR&Dの全期間を一貫して支援したテーマが未だないため、制度としての成果を評価するには尚早であるものの、本項目では、平成20年度のみ募集したR&D採択テーマの成果及び平成20年度のF/S採択テーマで現在R&D実施中のテーマの成果を例としてあげる。

「宇宙用小型GPS受信機の調査研究」(スペースリンク株式会社)
既存品よりも低価格で、性能の良い衛星搭載用GPS受信機を開発することを目指して、宇宙用小型GPS受信機について要求性能、構成、性能、品質保証、開発計画について研究している。
「金属弾性体のナノ構造制御被覆に有効な複合表面処理中間層の調査」(朝日熱処理工業株式会社)
高真空環境下で用いられる波動歯車装置の長寿命化を目的に、DLCやMoS ₂ などのナノ構造制御型低摩擦複合被覆の効果を高めるための中間層の最適化のための複合処理法の確定ならびに薄肉金属弾性体における応力緩和機能について調査及び、研究を実施している。
「特定食物アレルギー迅速・簡易定量システム構築に関する調査研究」(プレジジョン・システム・サイエンス株式会社)
迅速・簡易定量システムの確立を目指し、特定食物アレルギー解析の現状を調査した。食品試料の前処理調製法を含めて食品に関わる現場のニーズを把握した上で、システムの原理試作機を作製し、市場性のあるアレルギー定量システムの構築について検証を行っている。
「繊維基材上への超撥水・高撥油表面形成技術の調査研究」(株式会社SNT)
危険薬品等環境下で活動するための個人用防護衣に液状化学物質が付着したとき、当該物質の防護衣内への浸透を防ぐ技術について、特にハスの葉構造に着目し、物理的・化学的両処理方法の組み合わせを安価かつ簡便な方法で布地表面に実現する技術の調査研究を実施している。
「小型ロボットに有効な自動減速型電動アクチュエータの調査研究」(サイエンティフィックテクノロジーズ有限会社、NPO法人国際レスキューシステム研究機構、財団法人 新産業創造研究機構)
災害救助用ロボットに使用する「負荷を検知して自動減速・増力する直動型電動アクチュエータ」の有効性を調査・検証するため、現状市販機器・技術文献・市場の調査と実機検証を実施している。
「Xバンド高速伝送用アンテナの研究開発」(多摩川精機株式会社、国立大学法人 信州大学)
衛星から地上へのデータ送信量の向上を図るため、Xバンド帯で高速データ伝送を実現するために必要な2軸ジンバル駆動機構の高速伝送用アンテナの研究開発を行っている。

4. 総合評価

①総括

ベンチャー企業及び中小企業の技術開発力を活用し新規市場の創出につなげるために、公的機関のニーズ等を踏まえ国等が設定した技術開発課題について、F/S及びR&Dを実施することにより、競争力のある中小企業等の創意を活用し我が国のイノベーションに資することを目的とする本事業は、政策的観点から見ても現在の情勢に照らし合わせても必要な事業と考えられる。

制度の枠組みとして本事業では、公的機関のニーズ等を踏まえ国等により設定された「技術開発課題」を公募において提示しているが、「技術開発課題」の提示内容や課題そのものが、「中小・ベンチャー企業の技術開発成果の事業化の拡大及び国等からの調達の拡大を図り、新規市場の創出につなげる」という本事業の目的に、適しているのかどうか、常に確認していく必要がある。適切な技術開発課題の要件を設定し、「技術開発課題」を設定することは、本事業の目的である、中小・ベンチャー企業の技術開発成果の事業化の拡大及び国等からの調達の拡大を図り、新規市場の創出につなげることを達成するにあたり、妥当であると考えられる。

②今後の展開

今後は、適切な技術開発課題の要件を満たしており、より多くの中小企業が申請できる技術開発課題を設定していく必要がある。

また公募する際には、説明会に参加した人と参加できなかった人との間で情報量の差が大きくなるように、他の事業と一緒に効率的に多くの説明の場を設けたり、ホームページ上に、公募説明会のQ&A集を掲載したりする等の改良をはかる必要がある。

本事業の目的達成のためには、事業終了後には調達につながる可能性の高い案件を採択し、支援していく必

要があり、採択審査、ステージゲート評価方法等の見直しを引き続き行い、公正・的確な審査体制を築いていく必要がある。

本事業による課題解決の成果としての製品等を公的機関が購入等や、より大きな市場を獲得することを目指すにあたり、R&D事業終了後、商品開発に関する支援や、販売先等のマーケティングに関する支援、事業化状況調査等のフォローアップを行う予定である。

※ HP掲載の際には、最新の基本計画・実施方針を併せて掲載すること。